

広 報



No. 309

# とくち

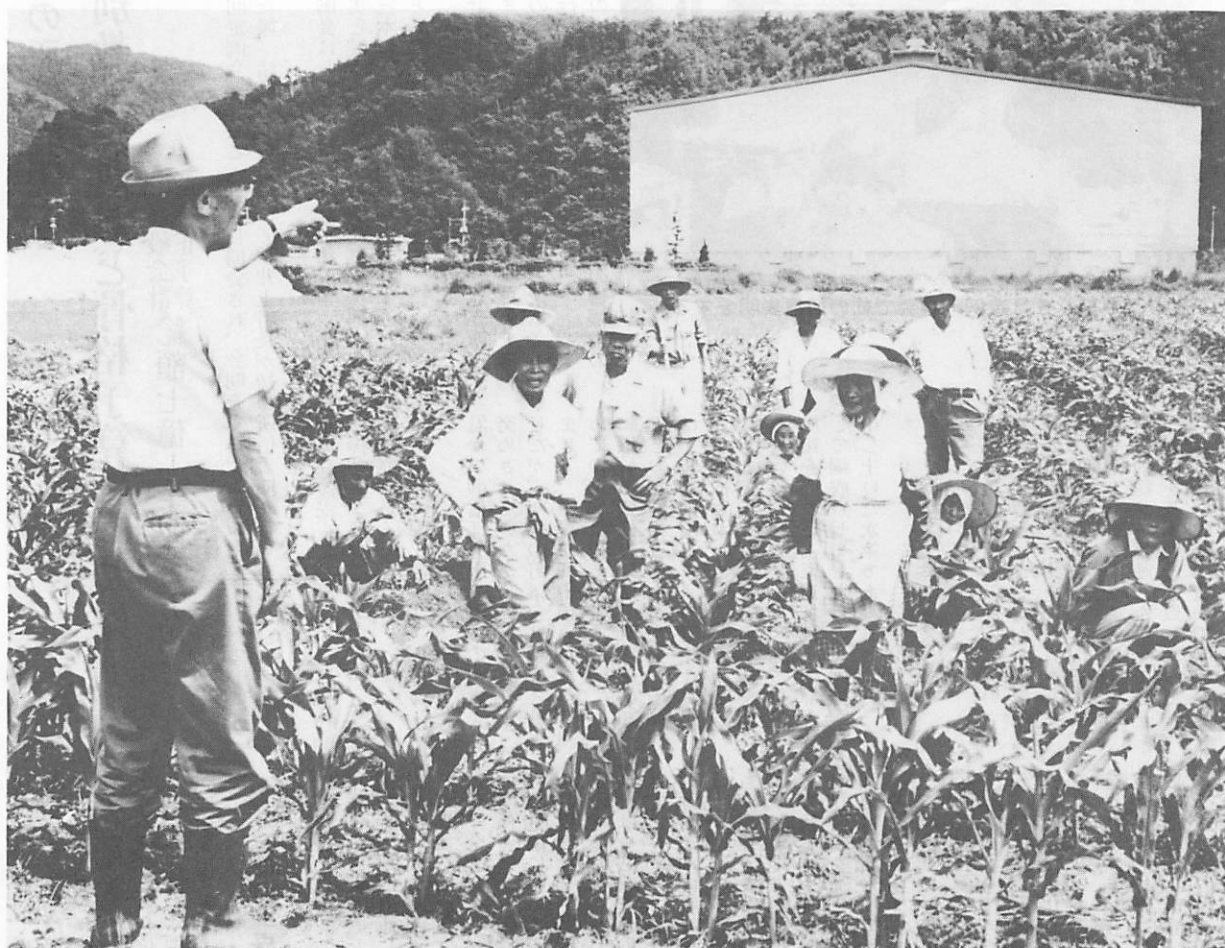
昭和56年(1981)

7/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



## ふるさと農園第1号

6月23日、八坂老人クラブ白寿会のみなさんが集って、梅雨の晴れ間に「ふるさと農園」の草引きや防虫作業をしました。

この農園は、ふるさとの村づくり推進事業実施要領にそって徳地町が実施主体となり、町内会、老人クラブ等を対象に、これらの人々が農作物の栽培を行い、農家、非農家の交流促進及び農作物手づくり運動の推進並びに農作業を通じての健康増進等を図ることを目的として行われる事業で、大字船路の休耕田約33aを利用して、農業改良普及所の松田普及員さんの指導でふるさと農園第1号としてとうもろこしを栽培しています。

## 主な内容

- ②③④…井上町長の所信表明（6月定例町議会から）  
山口県・市町村中小企業勤労者小口融資の概況
- ⑤……町財政状況の公表（55年度下半年）
- ⑥⑦……写真日より
- ⑧……青年5団体で連絡協議会を再結成（社教日より）
- ⑨……たくましい徳地っ子の育成（学校日より）
- ⑩……恐ろしい洪水災害・社会を明るくする運動始まる
- ⑪⑫……お知らせ・文芸など

6月定例町議会

井上町長初の所信表明

島地小特別教室建設など骨格予算に肉づけ

一般会計総額七億七千四百万円  
補正予算

徳地町議会第二回定例会が、去る六月八日開会され、会期を六月十五日までの八日間と決定した後、諸般の報告に続いて、井上町長が初の所信表明を行いました。

これは、三月定例会において承認された昭和五十六年度当初予算(骨格予算)に対し「福祉の充実と健康の増進」「地域産業の振興」「教育の振興とコミュニティづくり」の三本の柱を中心として、肉づけするための施策を盛り込んだもので要旨は次のとおりです。



▲6月8日、6月定例町議会で初の所信表明をする井上町長

昭和五十六年度徳地町一般会計補正予算その他の諸案件につきまして、御審議を願う六月定例会の冒頭におきまして、私の町政執行の基本的な考え方、並びに財政の

状況につきまして、いささか所信を申し述べ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。私は去る三月、町民の皆様方の

温かい御信任を賜り町長の重責を努めさせていただくことになりましたが、今回の町議会は私にとりまして、予算を御審議いただく初めての定例会であります。

議員の皆様方には、既に御承知のとおり昭和五十六年度当初予算は、長嶺前町長により骨格予算として編成され、去る三月定例会におきまして、町議会の御承認をいただいておりますが、今回、私の施策を盛り込んだ追加補正予算として編成致しましたものを御提案申し上げた次第であります。

行政の基本理念

私は先きに町長就任のごあいさつでも申し上げましたが、今後町政を担当していく上におきまして、常に住民の立場で考えだれでも気安く通じ合いただれでも参加できる町民の総意を反映した健全で公正な行政を基本理念と致しまして、「うるおいのある豊かで明るい町

づくり」にむけて福祉の充実、健康で住みよい生活環境の整備、次代を担う人づくり等々の諸施策を積極的に推進して参りたいと存じますので、議員各位並びに町民の皆様方の御協力、御支援を切にお願い申し上げます。

施策の重点

昭和五十六年度の地方財政は昨年度に引き続き厳しい状況にあり、国の地方財政計画におきましても当初は大幅な財源不足が見込まれておりましたが、自治省をはじめとして全国知事会、各地方公共団体関係者による御尽力の結果、地方交付税において所要額の確保、(前年度比七・九%増)等の地方財政対策が講じられ、地方財政計画上は一応収支の均衡が保たれた訳であります。しかしながらその財源対策の内容を検討致しますと、一時しのぎの臨時的財源措置もかなり含まれており、今後におきまして地方交付税率の引き上げ等の抜本的な地方財政対策を全国町村会等を通じて引き続き国に強力に働きかけて行く必要があると考えております。

このような財政事情のもとに今回、当初予算に私の施策を肉づけすべく補正を行った訳であります。私は国、県と同一の基調により行政の効率化、町財政の健全化に努めるとともに「住みよい郷土徳地」実現を目指し、「福祉の充実と健康の増進」「地域産業の振興」並びに「教育の振興とコミュニティづくり」を重点施策と致し

第一の柱  
福祉の充実と健康の増進

まして、予算の追加補正を行った次第であります。それでは主な予算の内容につきまして、ただいま申し上げました三本の柱を中心とする概要を御説明申し上げます。

福祉対策につきましては、当初予算におきまして前町長が社会福祉協議会の強化策や県のメニュー事業等に積極的に対応した予算編成をされておりますので、今回の補正では高齢者の憩いの場として昨年度建設されました老人福祉センター「長寿苑」の有効利用の一環として、その隣接地にゲートボール場を整備し、お年寄りの健康増進と娯楽の場として役立てていただくため百四十八万円を、また今年には「国際障害者年」にあたり、心身障害者福祉の向上のため、障害者に住みよい環境の整備として住宅改善費助成八十万円、重度心身障害者医療費助成として二百七十万円等補足的なものにとどめておりますが、私は町民一人一人が不安のない生活が送れますよう人間尊重を原点到に福祉水準の向上を図ることが町政に課せられた最も重要な使命であると考えており、今後必要に応じてきめ細やかな配慮をいたして参る所存であります。次に児童福祉につきまして、特に幼児の健全育成のための小規模児童遊園地及びミニ児童館を設置することと致しまして、百十五万円を計上しますとともに保育所



▲わさびなどの特産物の振興 (昨年のわさび現地研修)

次に農林業及び商工業の振興対策関係につきまして、既に当初予算におきまして計上済みとなっております関係上、今回の補正予算におきましては特に私が力を注

施設の内容充実のため所要の経費を措置致しております。  
また、勤労者の福祉金融対策と致しまして新規に山口県福祉基金協会に対する預託金五十万円を計上し、町内の中小企業勤労者小口資金の貸付制度を設けることと致しました。次ページに要旨掲載)  
健康な町づくりにおきましては当初予算において通年的な経費の計上がなされておりますので、町民スポーツの振興につきまして所要の予算措置を講じております。  
まず、活力のある町民の体力づくりのため町民総合運動場建設の調査計画の費用として五十万円、学校体育館を一般町民の皆さんに夜間利用していただくための照明施設に八十万円計上しております。  
また、今定例会に御提案申し上

### 第二の柱 地域産業の振興

御審議いただく予定になっておりますと「徳地町町民体育館建設費積立基金条例」を制定致しまして、大集会施設を兼ね備えた町民体育館の建設を目的に基金積立金三千万円を予算計上致しました。

まず、農林業の振興対策であります。農林業がかかえている諸問題、環境等最近の情勢は国の内外を問わず誠に厳しいものがありますが、活力のある町づくりを推進するためには、本町の基幹産業であります農林業の振興が最も重要なことは今更申し上げるまでもありません。

私はこのような観点から農林業基盤の充実のため、補助事業を積極的に導入致しますとともに厳しい財政事情の中ではございますが単独町費も投入して団体営、単票、単独町費等の土地改良事業をはじめ、小規模排水対策事業、同和対策関係の基盤整備事業並びに林道改良事業等の実施を計画致しまして、農道、林道及びかんがい排水路等の基盤整備費として二億九千九百九十九万円の追加計上を行い、当初予算と合わせて三億一千六百五十万円の予算現額となっております。

更に林業振興では民有林の間伐を促進するための助成措置と致しまして、三百五十七万円を計上致しまして、農工商業費におきましては購買力の流失防止のための調査研究費並びに指導事業の強化等に対する補助金として、商工会に五十万円を交付する措置をとっております。

次に町有林の造林事業につきまして御説明致しますと、直営造林及び森林開発公団造林、保安林改良造林等の事業費として、二千五百三十万円を追加し当初予算と合わせて一億八千八百八十万円町有林の整備を行うことに致しております。

また、企業誘致の促進を図るための調査費として二百万円を計上致しました。先程も申し上げましたが、活力のある町づくりのためには地場産業の振興はもちろんであります。外來企業の誘致により町内産業経済への波及効果と雇用の増大を期待し、公害の伴わない内陸型優良企業を是非誘致したいと考えております。

### 第三の柱 教育の振興と コミュニティづくり

また、小規模へき地校の児童を対象とした集合学習につきまして、当初予算におきまして計上済みであります。先日、県下のテストケースとして第一回の集合学習を実施致しましたところ、相当の教育効果が認められましたので、今後充実強化を図りたいと考えております。

まず、学校教育の面では、教職員の資質の向上、学習指導の充実等は県当局にお願いすることと致しまして、学びやすい教育環境づくりの推進であります。  
今年度におきましては、島地小学校特別教室及び体育館を計画致しまして、二億一千八百九十万円を計上しておりますが、今後年次的に小・中学校の校舎改築を進めて参りたいと考えております。  
更に学校設備等の内容の充実にも配慮を致し、今回の補正におきましても教員住宅及び学校設備等合わせて六百五十万円を計上致しております。



▲改築が予定されている島地小特別教室

(次ページへ)

# 山口県・市町村中小企業勤労者 小口資金融資の概要

## 融資を受けることができる方

- 1 県内に1年以上居住し、中小企業の同一事業所に1年以上勤続している勤労者、ただし、離職者については、離職時の事業所に1年以上勤続していた者。
- 2 市町村税を完納している者。
- 3 事業主から給与差し引きの承諾が得られる者。ただし、離職者についてはこの限りでない。
- 4 返済能力のある者。

## 資金・使途

- 1 教育資金
- 2 療養・傷病資金
- 3 災害資金
- 4 冠婚葬祭資金
- 5 その他生活向上に役立つ資金  
(緊急資金については、ギャンブル、レジャー資金等不用不急の資金以外の資金)

## 融資条件

- 1 融資限度額 60万円(緊急資金20万円)
- 2 償還期間 3年以内
- 3 利率 年6.0%(金融情勢により、変更することがあります)
- 4 償還方法 元利均等月賦償還
- 5 保証人等 保証人1人以上の他(財)山口県福祉基金協会の債務保証(保証料年0.7%)を受けていただきます。離職者については、保証人が2人以上必要です。

## 取扱要領

- 1 取扱金融機関(申込先) 労働金庫、山口銀行、山口相互銀行、信用金庫(上記金融機関のうち、各市町村が指定したもの)
- 2 受付及び貸付決定 随時
- 3 申し込みに必要な書類
  - (1)各取扱金融機関所定の借入申込書
  - (2)源泉徴収票又は給与証明書
  - (3)事業主が給与差し引きを承諾したことを証明するもの
  - (4)印鑑証明又は住民票
  - (5)資金使途証明書
  - (6)その他各取扱金融機関及び基金協会が必要とする書類

## お問い合わせ・ご相談

山口県労政課 電話0839-22-3111(内線2652-3)  
 防府労政事務所 電話0835-22-1044  
 徳地町役場経済課商工観光係  
 電話2-1111(内線227)、有線2351

## その他主な事業

財産管理関係におきまして、庁舎等の整備工事費二百万円、林道作業道開設のため町有林受益負担金を四百万円計上致しております。また、土木関係におきまして、県事業負担金を五百万円追加して合計一千万円としたほか、町道補修工事費を五百万円補正致しました。

更に道路新設改良費におきまして改良工事費等七千九百万円、道路舗装工事費と致しまして三千万円をそれぞれ追加し、当初予算と合わせて二億三千七百万円となっておりますが、今後におきまして特定財源の見逃しがつき次第増額

補正を予定しております。次に住宅管理費におきまして、修繕工事費二百万円、申公民館補修工事費として、百五十万円を計上致しました。

また、消防費では八坂分団に普通消防自動車一台の購入を予定して七百三十万円、防火水そうを五基一千五十万円を計上致しますとともに、県道改良に伴う野谷消防機庫の建設費として七十万円を計上しております。

次に教育費におきまして伝統文化財の保存を目的と致しまして、年々失われつつあります民具等の民俗資料の収集費として所要額を措置致しました。以上、歳出につきましてその概要を御説明申し上げますが、今後

回追加計上致しました補正予算額七億七千四百万円に骨格予算として編成されました当初予算を合わせ、一般会計の総額におきまして二十九億一千百万円となり、これを前年度当初予算二十七億九百万円と比較致しますと二億二百万円の増、七・五パーセントの増加であり昭和五十六年度地方財政計画に示された伸び率七・〇パーセントを若干上まわる伸びとなっております。

次に、歳入面について御説明申し上げますと、町税収入では今定例会に御提案致しております「徳地町税条例の一部改正」により、法人税割の税率を〇・二パーセント引き上げることにより、増収が期待されますが、改正条例の適用期日の関係

上今年度における増収は余り期待できない見通しでありますので、今回の増額補正は見送った次第であります。次に地方交付税交付金につきましては、普通地方交付税四千万円、特別交付税五千万円を今回補正計上致しまして、当初予算と合わせ十一億四千六百六十万円となり、前年度当初予算と比較し九・三パーセントの増額となっております。

更に、繰越金におきましては前年度剰余金一億円を推定し計上致しますとともに、町債につきましては将来にわたる住民負担を考慮し、一般単独事業債等償還に財源裏付けのない起債を極力抑えまして、地方交付税等において償還財源を措置されますところの過疎債

辺地債をはじめとして、同和对策事業債及び義務教育施設整備事業債等の発行を予定し計上致したものであります。以上、昭和五十六年度一般会計第一次補正予算につきまして、その概要を御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、なにとぞ十分な御審議をいただきますし、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

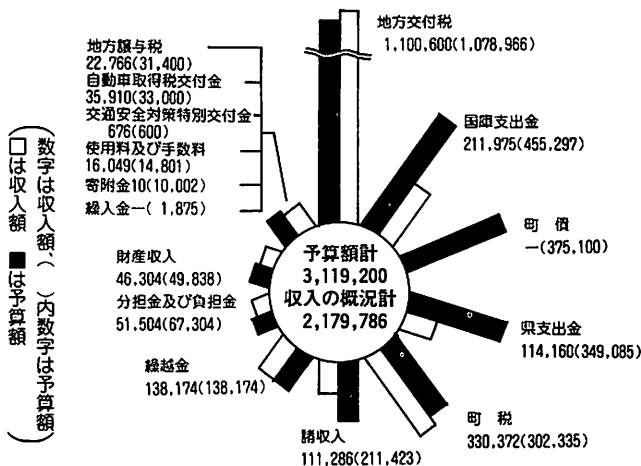


昭和55年度

一般会計予算収入及び支出の概況 (56.3.31現在)

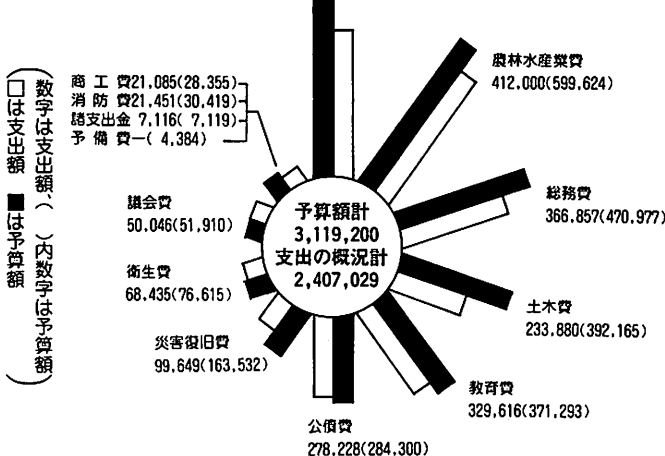
収入の概況

(単位：千円)



支出の概況

(単位：千円)



特別会計予算執行状況 (56.3.31現在)

(単位：千円)

科 目	収入の状況		支出の状況	
	現計予算額	収入額	現計予算額	支出額
国民健康保険事業勘定	477,600	448,975	477,600	375,955
国民健康保険直診勘定	2,915	2,422	2,915	1,992
住宅資金貸付事業	39,177	4,484	39,177	38,826
福祉援護資金貸付事業	2,063	1,335	2,063	188
交通災害共済事業	5,853	8,106	5,853	5,510
計	527,608	465,322	527,608	422,471

一時借入金の状況

昭和56年 3月31日現在

250,000千円

町の財政状況の公表は、町民のみならず、町財政の状況をお知らせして、町財政の実態を御理解いただくため、毎年五月・十一月の二回公表を行っているものです。今回は、昭和五十五年度下半期の予算執行状況、その他参考事項をお知らせいたします。なお、昭和五十五年度の予算の収入及び支出の状況は、三月末日

町財政状況の公表

55年度下半期

現在のため収入にあつては六九・九パーセント、支出にあつては七・二パーセントとなつており、すが出納を閉鎖する五月末日までは、予定どおり執行を終える見込となつておりますので、最終的な収入及び支出の内容については、決算を公表する機会にお知らせいたします。

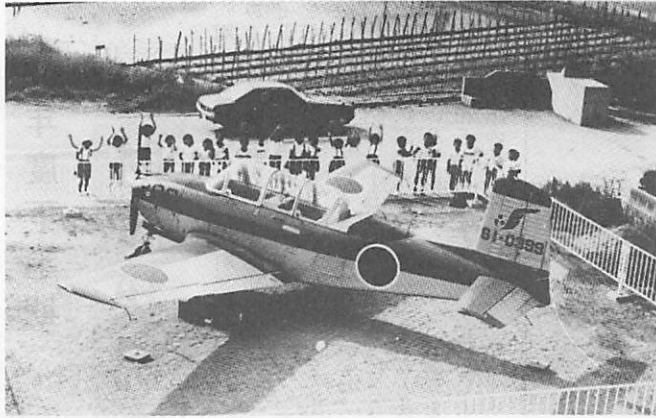
町債の状況 (56.3.31現在)

(単位：千円)

区 分	現 在 高
1. 一般公共事業債	10,699
2. 一般単独事業債	108,550
3. 公営住宅建設事業債	294,800
4. 義務教育施設整備事業債	68,275
5. 辺地対策事業債	145,697
6. 災害復旧債	155,247
(1)単独災害復旧事業債	(13,945)
(2)補助災害復旧事業債	(141,302)
7. 過疎対策事業債	799,708
8. 同和対策事業債	223,904
9. 財政対策債	22,800
10. 都道府県貸付金	23,570
11. 公有林整備事業債	383,797
12. 財源対策債	62,840
13. 厚生福祉施設整備債	24,011
14. 一般廃棄物処理事業債	18,900
計	2,342,798

昭和55年度一般会計予算補正の状況 (単位：千円)

区 分	金 額	補 正 後
当初予算	2,709,000	
専決(55.5.17) (第1号)	3,300	2,712,300
6月定例会補正 (第2号)	22,400	2,734,700
9月定例会補正 (第3号)	182,136	2,916,836
12月定例会補正 (第4号)	129,282	3,046,118
1月臨時会(56.1.14)(第5号)	18,892	3,065,010
3月定例会補正 (第6号)	54,190	3,119,200
計		3,119,200



### ◀ 飛行機が来た

6月9日徳地町堀山村開発センター西側広場に、自衛隊のプロペラ練習機「はつかぜ」が展示されました。

これは、日ごろから飛行機に接する機会のない子供たちに実物を見せようと、徳地ライオンズクラブが結成15周年を記念して計画したもので、徳地町が貸与を受け、維持管理をライオンズクラブと商工会青年部がすることになっています。



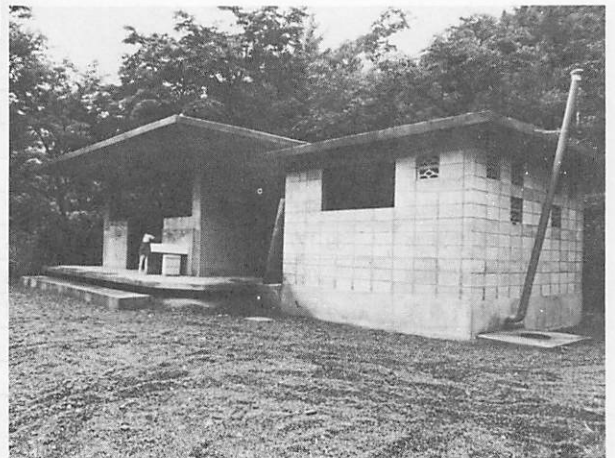
### ▶ 最初はみそ作りから 農林産物加工場完成

昭和56年3月徳地とう精工場横に完成した農林産物加工場で、農協婦人部、若妻会、生活改善グループのメンバーが中心となって、6月22日、まず手始めにと加工用機械を手際よく使って、みそ作りにはよう戦しました。この施設は、7月から本格的に活動を始め、みそ作りや山菜の加工など自分で作って自家製の味を楽しもうというものです。



### ▶ ダム上流に休憩所が完成

佐波川ダムは、四季を通じて観光や魚つりが出来るところから、休憩所やトイレがあったら便利との要望にこたえて、ダム上流に昭和55年度事業として完成、訪れる人たちに喜ばれています。



### ▶ 町老人クラブ対抗ゲートボール大会

6月2日伊賀地多目的集会所前広場で、町老人クラブ対抗のゲートボール大会が開催され、町内の出雲、八坂、島地地区から11チームが参加、A、Bブロックに分かれて熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

- 1位 堀Bチーム      2位 小古祖Aチーム
- 3位 伊賀地Aチーム      3位 小古祖Bチーム

### 人形浄瑠璃で

### お年寄りを慰問

徳地人形浄瑠璃の保存伝承に努めておられる池田八重子さん御夫妻や、子供浄瑠璃クラブ(佐波高生5人、堀中学生2人、中央小児童2人、保育園児1人)と大人の有志のみなさんが、6月20日土曜日の午後、伏野 林義雄さん宅を慰問しました。当日は近所のお年寄り20人余りも集って、子供たちが汗びっしょりで熱演する人形浄瑠璃「絵本太閤記尼ヶ崎の段」に大喜びでした。この慰問活動の様子はテレビ・ラジオでも報道されました。(社教より)



### 指導林業士・青年林業士が 徳地町で研修

県内の指導林業士・青年林業士42人が参加して、総会を兼ねての研修会が山口県の主催で、6月18日から19日の2日間にわたって行われ、6月19日徳地町内の林業状況等を視察しました。(写真は船路井原英夫さん方で、しいたけの栽培についての研修を行う林業士のみなさん。)

### 吉佐管内青少年教育キャンプ指導者講習会

～長者ヶ原キャンプ場で開催～

第25回吉佐管内青少年教育キャンプ指導者講習会が徳地町の長者ヶ原を会場として、山口市、防府市、秋穂町、阿知須町、小郡町、徳地町の各市町村から130人が参加して、5月30日、31日の2日間にわたって開催されました。

講習会は、両日好天に恵まれて盛大に行われキャンプ設営キャンプファイヤーの仕方、ゲームやソング指導及び野営の心得、救急法、指導者の心得等について実技を踏まえて行われ好評を拍しました。この研修会で得た尊い経験を生かし、各地区での皆さんの活躍を期待したいものです。(社教より)



# 青年五団体で 連絡協議会を再結成

町内の五つの青年団体(商工会青年部・青年団・農協青年部・養鶏青年部・4Hクラブ)が「各青年団体の連絡・提携を図り、その発展に努めるとともにお互いに力を合わせてよりよき郷土をつくるために努力し地域社会に貢献する」ことを目的として、途中とどえていた徳地町青年団体連絡協議会を再び結成することになり、本年の三月以来数回の準備会を重ねて、規約の整備、役員決定、活動計画が作成され、昭和五十六年四月一日より正式に再出発することに

なりました。  
会の今後の発展を祈るとともに豊かな郷土づくりのために、若き青年の意気とエネルギーをわかせてほしいものです。  
役員と活動計画は次のとおりです。

- ◎役員
- 会長 藤永昌美
- 副会長 伊藤青波・田中政明
- 理事 藤本昌弘・藤本康一朗
- 田中芳夫・山本泰志
- 千々松正直・斎藤征士
- 河口健二

## 町長と語り

徳地町の明日を語る会開催

日時 七月十四日午後七時三十分から午後九時まで

場所 山村開発センター  
内容 徳地町の将来と展望  
参加者 町内青年団体及び一般



### ◎活動計画

- ・親ぼく球技大会
- ・明日の徳地町について語る
- ・先進地視察研修
- ・青年団体実績発表大会
- ・読売マラソン広報協力
- ・町民のつどい大会協力

## 同和問題の認識

同和問題に対する偏見は、長い歴史の過程でつくられ成長したものだけに、根の深いものになっています。  
同和問題の起源についても、かつては人種起源説、宗教起源説等の諸説もありましたが、学者の研究により、封建制度の政治・社会体制によって、つくられたものであることが明確にされました。つまり、同和地区の起源は江戸時代にはじまるといわれます。

この徳川三百年の長い歴史

を分断し、階層相互の分裂対立を深めさせることにしたのです。明治四年の「解放令(かいほうれい)」で、法的には解放された訳ですが、新政府の施策もお多

くの封建性をとどめ、同和地区の人々に対しては「差別が貧困を生み、貧困が差別を生む」という悪循環を断つことができず、同和問題を未かけつのまま放置されてきたのです。

戦後「日本国憲法」が制定され、基本的人権を保障する民主政治がおこなわれるなかで、

昭和三十五年になってから同和問題に対する取り組みが本格的になり、法律が制定されて根本的にかいけつがなされつつあります。

## ワンポイント 交通安全

### 安全教育と家庭の役割(その1)

◎心を育てる家庭 私たちの生活の基本は、何といたって家庭にあります。人は家庭のなかで、幼いときから親のすることなすことを見ききし、その後ろ姿からいろいろなことを学んでいくといえます。

いば見習いの教育を受けるとともに、子供は生活の全般にわたってしつけの形での意図的な教育を受けて育っていきます。そして家族はお互いに影響を与えながら、自然に愛情や相手の立場を尊重する豊かな人間性が形成されるのです。

このように、家庭のなかで自然の形で育てられる人間性、いたわりや思いやりの心こそ今日のような大量交通社会において最も必要とされる基本的な条件ではないでしょうか。

## 清水さんが優勝

### 徳地町民卓球大会

田植え仕事も一段落した六月二十一日に、徳地町民卓球大会が徳地町クラブハウスで行われました。参加者は十三人で、いずれも腕に自信のある人ばかりで熱戦が展開されました。

試合は予選リーグ、決勝トーナメントで行われ、優勝は、清水善正さん(串)、準優勝は、大林直行さん(串)に決定しました。次期大会は、九月六日の予定です。みなさんの参加をお待ちしています。





学校だより

徳地町少年武道練成会の活動

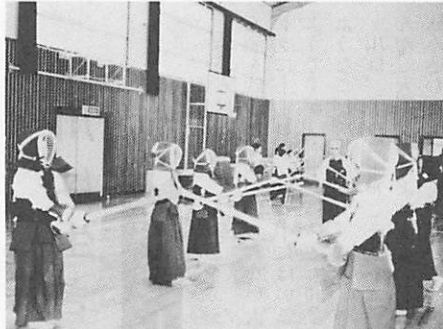
徳地町少年武道練成会の活動

去る六月六日、柚野小学校体育館において、柚野小学校全児童が参加して、徳地町少年武道練成会柚野小支部の発会式が行われました。

これで、徳地町には、島地小支部、中央小支部(中央、小古祖の二会場)、八坂小支部、柚野小支部と支部数もふえ、年々練成会の活動も盛んになってまいりました。

この武道練成会は昭和四十九年一月に防府地区防犯対策協議会の事業の一環として発足、防府警察署、徳地町及び徳地町剣道連盟の支援、指導のもとに今日まで着実な発展を上げてまいりました。

この会の趣旨は、我が国古来の遺産である剣道の練成を通じて、



徳地町少年武道練成会の活動

日本人としての自覚を深めるとともに、心身の健全な発達と自主的な態度を育成し「明るく・強く・正しく社会に貢献し得る人格」を養成するものです。

この目的は会員心得として、練習の度に唱和され、会員の心に刻みこまれてきています。

会員心得

- 一、礼儀正しくしましょう
- 一、お互いに相手を尊敬し信じ合いましょう
- 一、正しい姿勢で健やかな体と心を養いましょう
- 一、技と心で強い立派な人間になりましょう
- 一、勉強はまじめに、いっしょようけんめいやりましょう

「剣道の練成会に入ってから、子供が落ち着いてきた」とか「あいさつをよくするようになった」と受持ちの先生や父兄の方から好評を得ております。

練習日程は毎週一回、一時間ないし一時間半程度で、会員の欠席者も少く、みんな元気で練習にげんでいます。

各地区の指導者は次のとおりです。(敬称略)

- 中央小支部  
山本一美、吉松賢一郎  
(小古祖会場) 宮田昭郎

島地小支部

井上哲夫

八坂小支部

藤本乙夫、田中保

柚野小支部

斉藤盟司

この外、防府警察署米屋泰広防犯課長をはじめ徳地警部派出所の方々に随時指導を受けております。

この練成会は、更に他地域にも結成の準備が進行中で、できれば来年春休みには町の連合大会も開催しようという予定になっています。

青少年の健全育成の必要性がさげられる今日、町民のみならずこの会を十分ご理解され、会の発展になお一層のご協力をお願いする次第です。

三谷小学校が山口県へき地教育センター校に

教育センター校に

柚野小に引続き指定される

三谷小学校(横沼富美子校長)は、昭和五十六年度から四年間、山口県へき地教育センター校に指定されることになりました。

このへき地センター校の指定は県下では柚野小学校が初めてでした。その後、県を西部、中央部、東部の三ブロックに分けて玖珂郡美和町、長谷小学校(東部)、萩市、木間小・中学校(西部)の二校を加え、中部の柚野小学校とともに県下のへき地教育の推進の中核的役割を果たしてきました。そして、

昨年十月十七日、柚野小学校で県下最初のセンター校指定のまともにあたる研究発表会が開かれ、県下各地から参集された先生方に、数多くの示唆を与えることができました。

三谷小学校は、この柚野小学校のあとを引きついで指定です。これは「へき地教育は徳地から」という県の期待と、当町における今までの研究実績の評価によるものです。写真の書は山口県教育庁指導課

おめでとう

良い歯の学校などで優秀賞受賞

去る五月二十八日、防府市歯科医師会館において、昭和五十六年度防府・徳地地区小・中学校の歯の健康優良児並びに良い歯の学校表彰行事が行われました。その結果、徳地町が学校表彰では四校の内三校、個人表彰では優秀四人の内二人を占めるといふ好成績でした。

これも、日ごろの学校における歯みがき指導、保健指導の成果によるものと喜んでいきます。

学校表彰

○小学校

優秀 三谷小学校

優良 串 小学校

○中学校

優秀 串 中学校

個人表彰

○小学校

優秀 中央小六年 山本修子

○中学校

優秀 島地中三年 松原真弓



長大井政雄先生によるものです。へき地教育の振興にかける県の意気込みのあらわれとも言えます。三谷小学校のセンター校としての研究は、六月二十九日に行われるへき地初心者集に向けて着々と進められています。



# 防ごう非行 助けよう立ち直り

「社会を明るくする運動」始まる

第31回“社会を明るくする運動”が7月1日から1か月間、法務省の主唱により全国で行われます。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

この運動は、昭和24年に「犯罪者予防更生法」が施行されたとき、東京・銀座の商店連合会がこの法律の趣旨に共鳴して、保護少年の援護のための少年サマー・キャンプや街頭宣伝を行ったのをきっかけに、その後、運動の輪が次第に広がり、今日まで全国各地で地道に続けられてきました。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。

とくに夏休みは、学校生活から解放されて、非行への芽生えが始まる季節です。警察庁の調査によると、14歳から16歳の年齢層が少年非行の実に6割を占めています。なかでも女子の非行が急増しており、増加率では男子のほぼ2倍という高い数字を示しているのです。

そこで今年の運動の重点目標は「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。

犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域社会の温かい協力が欠かせません。PTAや青年団などの地域の人びとを主体とする活動を組織的に行い、犯罪のない明るい社会をみんなの力で築きましょう。

## 川は生きています

### 恐ろしい洪水災害

ふだんはおとなしいが、いったん酒を飲むと手のつけられない大トラに——という方も中にはいるようですが、河川についても同じようなことが言えます。

川は、アルコールこそ飲みませんが、大雨などにより多量の水を飲み込むと、ふだんの姿からは想像もつかない“あばれん坊”へと変身します。川は生きているのです。

ところで我が国は世界でも有数の雨の多い国です。一年間に降る

雨の量は千八百ミリと、世界の平均年間雨量の二・五倍を記録しています。しかも、梅雨時や台風の時などは、限られた時間に集中的に降るため、短く急な川が多い日本は“洪水大国”といえなくもありません。

家を押し流し、田畑の作物をだいなしにして、ときには人命をも奪い去ってしまう“あばれ川”。

“川を治めるものは、国を治める”の言葉どおり、昔から人々は、この“あばれ川”退治に、いろいろ



な工夫と努力を重ねてきました。堤防をつくり、護岸を改修し、放水路を整備し……。それでも洪水被害は後を絶ちません。

恐ろしい洪水の被害を少しでもくいとめるために、出水期には十分な注意をしましょう。

■災害に対し特に注意したいこと

● テレビ、ラジオなどの気象情報(特に地元の予報を最優先)を聞く。

- 異常を発見したらただちに役場、警察署などに知らせよう。(危険が切迫したらまず避難)
- 避難場所、経路は日ごろから家族全員で話し合いよく知っておこう。
- 避難の指示にはただちに従おう。(指示がなくても危険を感じたら早目に避難しよう)
- 避難先では責任者の指示に従う。帰宅の指示が出るまでは勝手に帰らないようにしよう。(特にがけくずれは雨がやんでも二、三日は危険)
- 避難をするときはガスの元栓、電気のスィッチを切り、火の元には特に注意しよう。
- 台風の東側に入るときは家の南側を、西側に入るときは家の北側を特に補強しよう。

①手入れはこまめに(1~2週に1度は掃除を)



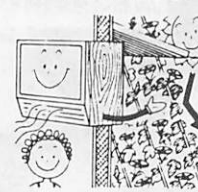
②冷えすぎないようにしましょう。



③カーテンやブラインドを利用して、直射日光を防ぎましょう。



④日陰で風通しのよいところに設置しましょう。

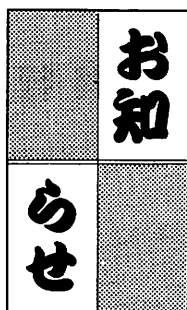


## “合理的なケチ”作戦

クーラーの上手な使い方

省資源・省エネルギー  
サマー・キャンペーン

(7月~8月)



知事への提言

募 集

テーマと募集期間

・第一回

テーマ お年寄りの生きがいを高めるために(高齢化社会をむかえて)

募集期間 昭和五十六年八月一日から昭和五十六年八月三十一日

・第二回

テーマ 学校教育における児童生徒の健全育成について(青少年の自立を旨として)

募集期間 昭和五十六年十月一日から昭和五十六年十月三十一日

提言方法

町役場本庁舎並びに各地方県民相談室に備えつけの「知事への提言箱」に投かんするか、直接県庁内、中央県民相談室へ郵送してください。

なお、提言は、このテーマについてだけに限定して求めるものでなく、テーマ以外の一般的提言は従来どおり随時受け付けます。

山口県

児童センター開館

「子供に夢と希望とたくましさ」をモットーに、子供の城「山口県児童センター」が山口市吉敷の維新百年記念公園内に完成し、七月二十五日(土)に開館します。

(施設の内容)

十五メートルドームのプラネタリウム、人形劇などを上演する大ホール、遊びながら体力づくりのできる体育室、手づくりを楽しむ工作室、自由に遊べる遊戯室、学習活動のできる図書室

(入館料)

プラネタリウム以外は無料(開館時間)

九時から十六時三十分まで(七月二十七日を除き毎週月曜日は休館します)

なお、一般利用は七月二十六日からとなります。くわしいことは山口県児童センターへお尋ねください。(電話山口三三四六三三)

サマージャンボ宝くじ

七月中旬から予約受付

サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の予約受け付けが、

徳地町標準小作料のお知らせ

農地法の一部改正により統制小作料が、昭和55年9月30日でなくなり、昭和56年度からは標準小作料を基に貸し手、借り手双方が話し合いで適正な小作料額を決定して、農業委員会に報告して承認を得ることになっております。なお、くわしいことは、徳地町農業委員会(有2342)へお問い合わせください。

(単位10a当り)

等級	1	2	3	4	畑
収 量	kg 510	kg 480	kg 420	kg 360	
標 準 額	円 24,300	円 22,000	円 19,300	円 13,200	円 6,300

雇用相談室の状況

求人求職状況

(56年5月分)

職種別	男		女	
	求 人	求 職	求 人	求 職
事 務	3	25	20	(487)
技能者	69	17	5	19
運 転 手	50	(2)43	販 売	28 10
営 業	47	10	単純労働	25 (359)
単純労働	55	(6)51	そ の 他	44 35
そ の 他	55	(1)23		
計	279	(9)169	計	122 (7)210

(注) ( )内は徳地町内分で内数である。

郵便局からのお知らせ

お年玉賞品の引き換えは7月20日までです

昭和五十六年用お年玉つき年賀はがきの賞品引き換えは、七月二十日(月)までです。

七月中旬から始まります。収益金は、豊かな住みよい私たちの街づくりに役立てられます。申込方法等詳細は、七月十五日の新聞(朝刊)紙上に発表されます。◎単価三百円で一等三千万円が百二十本も当たります。

女子職員募集

防府交通安全協会徳地支部

○申込先 徳地警部派出所  
○締め切り 七月三十一日まで  
○申込資格及び要領 年齢二十歳から四十歳までの女性  
申し込みの際には履歴書と写真を提出してください。  
なお、くわしいことは、徳地警部派出所へお問い合わせください。

歳時記

七 夕

七夕は、以前は旧暦の七月七日(現在の八月初旬)に行われてい

ましたが、今はもちろん新暦。ただし、中には一か月遅れの八月七日に行うところもあり、その代表的なのが宮城県仙台市の七夕祭です。最近では、夏休みの家族旅行で見物に出かける人も多いとか。

七夕の夜は、天の川を隔てた織女(琴座の一等星)と牽牛(鷲座の二等星、彦星ともいう)が、年に一度のデートを楽しむと伝えられており、万葉集にも歌われています。

七夕の行事が広く行われるようになったのは江戸時代からで、イモの葉にたまった露で墨をすって短冊に歌や願いごとを書き、書道や裁縫の上達を祈ったりしたようです。

現在では、短冊のほかビニール製の飾りものなども人気があり、こうした傾向が七夕を盛んにした一つの理由でもあるようです。先きごろアメリカで打ち上げたスペース・シャトル(宇宙連絡船)のシャトルという言葉は、機を織るとき、タテ糸の間を往復する舟型の道具「杼(ひ)」を意味するのですが、宇宙と地球の間を行ったり来たりする杼(ひ)それが宇宙連絡船ということなのでしょう。ともあれ、人間が宇宙を往復する時代になっても、七夕のようなロマンチックな祭りの風習は失いたくないものです。ロマンチック—といえば、なんととっても秋。歳時記によれば七夕は秋の季節です。



月間行事予定

- 7月15日 心配ごと相談(町全域対象) 10:00~15:00山村開発センター
- 7月19日 町長盃争奪軟式野球大会 8:00~ 堀中外
- 7月22日 不用犬引取り日 8:40までに本庁または各支所へ (飼犬不用届提出)
- 7月27日 心配ごと相談(八坂地区) 10:00~15:00 八坂支所
- 8月2日 会長旗争奪ソフトボール大会 8:00~ 堀中外
- 8月5日 心配ごと相談(串地区) 10:00~15:00 串支所

善意

防府市社会福祉協議会 防府市社会福祉協議会 防府市社会福祉協議会

銀行

銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行

休日在宅医(防府地区)

診療時間

午前9時~午後5時まで

外科

- 7月19日 森下外科整形 牟礼 ⑳-0500
- 26日 防府胃腸病院 駅南町 ㉒-3339
- 8月2日 吉田整形外科 上天神 ㉒-0021
- 9日 柴田外科 三田尻 ㉒-0705

内科・小児科

日曜日、祝日とも、防府市休日診療所(寿町、防府市役所旧南庁舎内 ㉓-2120)

香典返しの一部として

▼一万円

新田 林 孝行さんより (故 ご尊父 悦治さん)

▼五千元

矢井 桑原吉夫さんより (故 ご尊父 熊一さん)

▼三万円

引谷 原田利文さんより (故 ご尊父 頼雄さん)

▼三万円

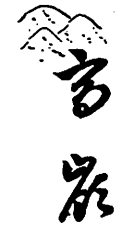
中央下 藤永順一さんより (故 ご忠女 明美さん)

▼二千元

社会福祉社のために 三谷 永久仁一さんより

いづれもありがとうございます。社会福祉事業のために役立させていただきます。

文芸



さなみ短歌会

六月号より 田中 玉恵 下瀬 常子

大 中 祥生 選

川口 由起女

大藁屋葺き終えし日の黄砂降る

重田 文子

晩学の鞆の光る花菜道

宮崎 笑桂子

鬼あざみ今塗り終えし畦匂う

土井 青城子 選

宮本 牧草

蛇穴を出て一本の樺となる

玉井 一葉舟

半分は釣人にして花の船

村中 一男

畑打って夜はまた泥の如く寝る

ひよどりの喰み残したる朱き実の土にこぼれてあまた芽吹きぬ

桑原 スマ子

ハンドルを夫にまかせて真盛りの藤の花咲く山裾を行く

三井 美代子

一日を無事に終りて並ぶバス月に照らされ明日を待ちあふる

三木 秋水 選

吉鹿 愛吉

おとろへて家こもりある老われにわらび採りしと娘持ちくる

栗屋 且巳

亡き母のつき足しおける赤き紐今日その七回忌その蚊張を出す

松原 その

春雨のひねもす煙る老の部屋昼を灯して夫の髭剃る

町の人口

(5月末日現在)	前月対比
世帯数 3,346世帯	3,361世帯
人口 11,512人	+1人
男 5,576人	+1人
女 5,936人	0人
自然増減 +8人 (出生10人)	死亡2人
社会増減 -7人 (転入30人)	転出37人
資料…住民基本台帳調べ	